



笛吹市 議会だより

平成21年7月22日発行

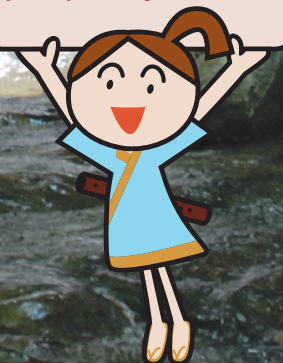
2009 Vol.19

GIKAI DAYORI



いしえんてい
屋敷入沢第7号石堰堤
(御坂町上黒駒地内)

明治43年度に竣工した空石積みの砂防えん堤で、屋敷入沢の最下流部に位置します。「国土の歴史的景観」に寄与しているとして、国の有形文化財に登録される予定です。



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより 2009 Vol.19

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

荻野市長・行政報告 3

6月定例議会で決まったこと 4 ~ 5

一般質問(13議員) 6 ~ 13

 渡辺 清美議員 大久保俊雄議員 風間 好美議員

 中川 秀哉議員 渡辺 正秀議員 川村 恵子議員

 亀山 和子議員 中村 正彦議員 北嶋 恒男議員

 野澤今朝幸議員 前島 敏彦議員 新田 治江議員

 志村 直毅議員

委員会レポート 14

下水道負担金等未納問題について 15

市民リレートーク / 編集コラム・笛吹川 16

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

3月 March

- 2日 本会議(代表質問)
- 3日 本会議(一般質問)
- 4日 峡東地域広域水道企業団議会
- 5日~6日 各常任委員会
- 10日 議会運営委員会・全員協議会・本会議
- 11日 市内中学校卒業式
- 12日~13日 各常任委員会
- 16日 各常任委員会
- 17日 リニア実験線トンネル工事運搬道現地視察
- 18日 議会運営委員会・全員協議会・本会議
- 24日 市内小学校卒業式・議会改革検討委員会
- 26日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会
- 27日 東八代広域行政事務組合議会

4月 April

- 1日 笛吹市消防団入退団式
- 2日 議会広報編集委員会
- 6日 市内小中学校入学式
- 9日 釈迦堂遺跡博物館組合理議会臨時会
- 12日 いちのみや桃の里マラソン大会
- 16日 山梨県市議会議長会定期総会
- 17日 市町村長及び市町村議会議長会議
- 18日 「虹のもう一方の端」絵画展オープニングセレモニー
パート・メルгентハイム市公式友好使節団歓迎レセプション
- 19日 川中島合戦戦国絵巻
- 21日 正副議長・委員長会議
- 22日 全員協議会・議会改革検討委員会
- 23日 関東市議会議長会定期総会(~ 24日)
教育厚生常任委員会視察研修

24日 正副議長・委員長会議

27日 全員協議会・第1回調査委員会

30日 第2回調査委員会

5月 May

- 1日 全員協議会
- 15日 議会改革検討委員会・第3回調査委員会
平成20年度マニフェスト検証会
- 18日 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会
- 19日 教育厚生常任委員会・全員協議会
- 22日 第4回調査委員会
- 26日 建設経済常任委員会降雹被害視察
- 27日 全国市議会議長会定期総会
- 28日 議会運営委員会・全員協議会・第3回臨時会
第5回調査委員会
- 29日 山梨県高速道路整備促進期成同盟会総会
すずらんの里祭り開会式

6月議会・会期日程

- 6月4日(木) 全員協議会
開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・市長行政報告
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- 6月8日(月)
- ・本会議 一般質問
- 6月10日(水) ~ 11日(木)
- ・各常任委員会
- 6月16日(火)
- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・各常任委員会
- ・本会議
- ・各委員会の審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会

荻野市長の行政報告



総合計画「ふえふき協奏曲第1番」の 28施策実現を目指し、積極・果敢に挑戦!

世界的に感染者が発生、拡大する豚インフルエンザ対策として、新型インフルエンザ対策本部会議を開き、防衛資機材を備蓄すると共に、「対策行動計画」を策定しました。5月31日の県内初、本市での発生を受け、市内の学校、保育所、旅館等に感染防止策の徹底を依頼しました。

昨年から続く「100年に一度」の不況下、景気の後退感が高まり、経済への影響も深刻化していましたが、5月の月例経済報告では3年3カ月ぶりに景気基調判断を上方修正し、政府の経済対策効果と併せ最悪期からの脱出も予測されます。

総合計画施策体系の主要事業

1 国際交流事業

国際友好都市・ドイツ・バートメルゲントハイム市から、7名の公式友好使節団が本市を訪れました。歓迎レセプション等を開催し、交流を深めました。

2 中国研修生受入事業

昨年受け入れを行った太原旅遊職業学院研修生46名は所定の研修を終了し帰国しました。本年も7月より19名の研修生を受け入れる予定です。

3 笛吹市桃の花まつり

4月、市内各地で開催され、最終日の「川中島合戦戦国

絵巻」には、5万8千人のお客様にお越しいただきました。

4 高齢者福祉

市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる状況ですが、元気な高齢者がさらに元気であるよう「ふえふき・いきいき体操教室」を御坂・一宮限定ですが放映していく予定です。

5 父子家庭児童育成手当

父子家庭の自立と児童の健全な育成を図ることを目的に、母子家庭の児童育成手当に相当する額を支給したいと考えています。

6 学校教育

昨年度策定した学校教育ビジョン具現化の年です。「あいさつ」「聞き方」「言葉づかい」の3つを提案し、全学校で保護者にも意識していただき取り組んでいきます。

7 4月のスポーツイベント

いちのみや桃の里マラソンが、2008全国ランニング大会100撰に選ばれました。多くの皆様に喜ばれる大会となるようさらなる内容の充実を図ります。

8 スポーツ施設整備事業

「石和中央テニスコート砂入り人工芝改修工事」は、11月完成を目指しています。また、各地区体育施設修繕・改修も、順次進めています。

9 「甲斐国千年の都 笛吹市」冊子

市内の豊富な文化財・歴史を解説した2種類の冊子を作成し、小学生用は市内14校に配布、成人用は

500円で頒布します。

10 結婚相談事業

20名の相談員を委嘱、研修会を経て春日居保健福祉センターで結婚相談業務の再スタートをしました。

11 定額給付金・子育て応援特別手当

3月19日に県下で最も早く給付を開始し、全ての方の定額給付金受け取りに努めています。また、子育て応援特別手当の支払いも進んでいます。DV被害者への給付も市単独事業として実施します。

12 市税収納対策

4月から市県民税等の納付書での納付がコンビニで行えるようになりました。導入の効果が認められるため、利便性を広くPRし収納率の向上に努めていきます。

6月定例議会における荻野市長の行政報告の主なものを要約したものです。

平成21年6月定例議会提出案件一覧表

賛成 反対

議案番号	種別	案 件 名	笛 政 ク ラ ブ	正 鶴 会	公 明 党	日 本 共 産 党	新 和 会	無 会 派	可 否
議案第52号 ～54号	条例 制定・改正	父子家庭児童育成手当支給条例の制定							可決
		市立学校設置条例の一部改正	賛 成 多 数						可決
		道路法施行条例及び笛吹市公共物管理条例の一部改正							可決
議案第55号 ～63号	補正予算	平成21年度一般会計補正予算(第1号) 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 平成21年度介護保険特別会計補正予算(第1号) 平成21年度介護サービス特別会計補正予算(第1号)							可決
		平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)							可決
		平成21年度公共下水道特別会計補正予算(第1号) 平成21年度簡易水道特別会計補正予算(第1号) 平成21年度水道事業会計補正予算(第1号) 平成21年度市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)							可決
議案第64号	契約	かすがい東保育所建築主体工事請負契約の締結							可決
議案第65号	人事	人権擁護委員の候補者の推薦							承認
議案第66号	補正予算	平成21年度一般会計補正予算(第2号)							可決
請願第2号	請願審査	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書							採択
発議第3号	条例改正	議会委員会条例の一部改正							可決
発議第4号	決議	議会議員政治倫理の確立をめざす決議							可決
発議第5号	意見書	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出							可決
発議第6号	規則改正	議会会議規則の一部改正							可決
発議第7号	意見書	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出							可決

平成21年第3回・第4回臨時議会提出案件一覧表

承認第1号 ～7号	専決処分	税条例の一部改正についての専決処分の承認 都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認 国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認 平成20年度一般会計補正予算(第7号)についての専決処分の承認 平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認 平成20年度老人保健特別会計補正予算(第3号)についての専決処分の承認 平成20年度介護保険特別会計補正予算(第5号)についての専決処分の承認							承認
議案第49号 ～51号	条例改正	市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正							可決
		職員給与条例の一部改正							可決
発議第2号	条例改正	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正							可決
議案第67号	条例改正	国民健康保険税条例の一部改正							可決
議案第68号	補正予算	平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)							可決
発議第8号 ～9号	決議	野沢勝利議員に対する辞職勧告決議	賛 成 全 員						可決
		事務調査に関する決議	審 議 未 了						

教育予算の充実を要望

請願を採択

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

(要旨)平成18年度から義務教育費の国庫負担金が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税の削減による地方財政の厳しさにより、自治体は教育予算の確保が困難になっている。少人数教育、学校施設など教育条件の自治体格差が広がり、文科省の「勤務実態調査」でも教職員のきわめて厳しい勤務状態が明らかになり、家庭の所得による教育格差も拡大、固定化している。

教職員の定数増をはじめ教育予算の充実が求められているが、OECDの調査でも日本のGDPに占める教育費

の割合はOECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されている。

現場で新学習指導要領を円滑に実施するためには、教職員定数の改善や教材費の確保など、教育予算の拡充が不可欠である。

- 1、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2、教育条件の格差解消のため、地方交付税を含む教育予算の拡充を図ること。
- 3、少人数教育の実現を中心に教職員定数の改善を図ること。

(提出先) 文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

「地震防災強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

(要旨)予想される東海地震に備える地震防災対策は、近年の地震災害の教訓、社会環境の変化、強化地域の拡大などに伴い、公共施設の耐震化、防災資機材整備などをより推進する必要性が高まっている。

対策特別措置法は平成21年度末で期限切れを迎えるが、この法律の延長を強く要望する。

(提出先) 衆参両院議長、内閣総理大臣ほか政府関係機関

第3回臨時議会

(5月28日)

市長など常勤特別職・職員の期末手当を減額

- ・市長および副市長の給与条例の一部改正
 - ・教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正
 - ・市職員の給与条例の一部改正
- 景気低迷による民間企業との
- 議員提案で期末手当を減額**
- 措置に鑑み、議員についても同様の減額措置を講ずる必要があるための条例改正です。

第4回臨時議会

(6月29日)

- ・国民健康保険税条例の一部改正
- 必要額が現在の税率では賄えないため、医療費の伸び率に準じた税率の改定を行うものです。
- 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 今回の税率改定に伴い、歳入・歳出予算を増額するものです。

野沢勝利議員の辞職勧告決議を可決

- 野沢勝利議員の辞職勧告決議案が議員提案され、議長・野沢議員・退席した議員5人を除く17名で採決の結果、可決されました。
- なお、100条委員会の設置議案は、審議未了・廃案となりました。

市民の声

6月
定例議会

一般質問

6月定例議会では、13人の議員が一般質問に立ち、25項目について市の考えをたきました。
以下は質問と答弁を要約したものです。

渡辺清美議員6
大久保俊雄議員6
風間好美議員7
中川秀哉議員7
渡辺正秀議員8
川村恵子議員9
亀山和子議員9
中村正彦議員10
北嶋恒男議員10
野澤今朝幸議員11
前島敏彦議員12
新田治江議員12
志村直毅議員13

問 ポイント制度で介護支援ボランティアの導入推進を

答 高齢者支援として研究する



渡辺清美議員
(公明党)

渡辺清美議員 介護保険制度における地域支援事業として、ボランティア活動の推進事業が可能となった。先行自治体の例では、介護支援ボランティアの活動実績に応じて交付されるポイントは、介護保険料や介護サービス利用料に充当でき、参

加者自身の介護予防にもつながる。介護支援ボランティア制度の導入を提案する。
中川啓次保健福祉部長 本市では高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の中で、高齢者のボランティア活動の支援を位置づけ、登下校時の児童の見守りや、小学校での伝統文化や遊びを通じた交流等の取り組みが行われている。さらに今年度から2カ年をかけ、高齢者の生きがいづくりやボランティア活動等の取組みを、地域

自ら考えることを主眼に進めている。制度導入は関係機関等の状況を踏まえ、総合的に研究したい。

問 農地集積加速化事業と農地法改正は

渡辺議員 新経済対策として、持続的な食料供給を可能とする農業基盤の強化、農地集積加速化事業が大きな柱となっている。貸し出した農地所有者に、10アール当たり1万5千円が交付され、自治体の推進員設置費用への支援がある。農地法の改正も所有から利用への転換を目指している。これらの取組への対応と、今後の取組について伺う。

答 農地利用の促進を図る

保坂利定産業観光部長 笛吹市農業振興行動計画に基づき、農地の新規借り手に対し、10アール当たり3万円、認定農業者加算2万円、荒地地加算3万円の補助を実施してきた。農地集積加速

化事業を積極的に組み入れ、担い手への農地集積を促進していく。4月より、遊休農地の解消のための斡旋事業情報を広報ふえふきに掲載している。農地法改正の趣旨にのっとり、農地利用の促進に取り組み「桃・ぶどう日本一の郷」笛吹市の農業振興を図っていく。

問 地域の独自性・創意工夫が求められる教育は

答 笛吹市ならではの独自教育を推進



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 新学習指導要領がスタートする。地域の将来を担う人材育成のため、市の教育ビジョンの真価が問われている。教育再生と地方分権の両立は、教育ビジョンの学校現場への反映と、保護者や地域

の理解を得るための具体策は、新学習指導要領の完全実施までの2年間における、英語教育の取り組みは、自治体格差が生じないか。
子育てや障がい児を地域で支え合う気運が年々高まっている。各種NPO法人等に対する人的・経済的支援策は、
早川哲夫教育次長 地方分権を支えるものは、教育による人づくりとの観点で、「きらめき・ひびき合う・笛吹の子」を合い言葉に、

市独自の教育ビジョンの具現化を進めることが、地方分権と教育再生の実現につながるものと考えている。

教育ビジョンの学校長の経営方針への反映、「あいさつ・聞き方・言葉遣い」について保護者や地域と一体になった取り組みを実施10月には、市制5周年特別記念事業として、「笛吹市教育フォーラム」を開催の予定。

既に小中学校への外国語指導助手（ALT）の配置派遣を実施している。2月には、小学校教員を対象とした外国語活動の研修会を行った。音声教材等の整備も実施している。

NPO法人の設立時、地域振興基金を活用した財政的支援、関連事業を通して運営・経営方法など可能な支援を行っている。

問 公文書の適正な作成・管理、保存・廃棄は

大久保議員 適切な公文書の管理は、情報公開法に対応し、自治体業務の生産性向上の観点からも重要だ。ルールは確立しているのか。

答 文書管理運用マニュアルにより実践

梶原清総務部長 笛吹市文書管理規程により運用。さらに、19年度末に「笛吹市

文書管理マニュアル」を策定し、各課の管理主任の配置研修の実施等、適正運用に努めている。将来的には保管場所の増設、文書の電子化も検討したい。

問 入湯税の滞納に積極対応を

答 差し押さえ等で厳格に対処する



風間好美議員 (無党派)

風間好美議員 入湯税は地方税法で定められ、目的税として徴集されており、滞納には厳しい処分の規定がある。市の条例にも納入規定が明記されている。告発など滞納に対する積極的な対応が必要ではないのか所見を伺う。

梶原総務部長 市税の収納率向上は、健全な財政経営に欠かすことはできない。滞納者への個別訪問、財産

調査、納税相談に努めている。20年度の入湯税の納付状況は収納率80・8%、うち20年度分が88・9%、過年度分33・1%。19年度より5・7ポイントの低下が見込まれている。滞納額は20年度分が1、500万円強、過年度分も1、500万円強罰則規定により告発も可能だが、税収確保の観点から差し押さえ等を基本に厳格に対処していく。

問 市営バスの再運行の実現は

風間議員 5月に行われた20年度のマネIFEST検証では、市営バス3路線について

倍の利用者がいないと成り立たないとされたが、検証の具体的な内容は、1年3カ月の試行期間で結論を出すのは短かすぎないか。費用対効果の観点ばかりではなく、住民、利用者の利便性を図ることが大切ではないのか。再運行の実現に向けて、市の所見を伺う。

答 新たな地域公共交通計画を策定

池田聖仁経営政策部長 20年1月7日から8月8日の7カ月間、3路線それぞれ平日の毎日10便から12便の

実証運行の利用者は、東路線2、306人、西路線4、175人、金川原路線4、731人、合計1万1、212人。3路線合わせて1日平均、75・8人。1便当たり2・2人。平均乗車密度は、0・5人から1・5人。8月以降の路線や運行時間の変更後も微増の結果に終わり、存続の目安、1便5人から7人には達しなかつた。再検討に向け新たな地域公共交通総合連携計画を策定し、計画に基づき検討を進めていく。

問 低炭素社会への取り組みは

答 持続可能な社会を目指し市民と協力



中川秀哉議員 (公明党)

は老朽化した公用車の更新時環境負荷の少ない低公害車への転換が図られている。市の取り組みは、

「費用削減などの効果的管理が課題」となっている、公用車の一括管理の取り組みは省エネルギー対策、CO2



排出量の低減に効果が見込まれる、公共施設の高効率型空調機器への更新、照明設備のインバーター化、高輝度照明および節水機器の設置の取り組みは。

6月20日から7月7日の七夕までの期間、CO2削減ライトダウン運動が実施される。本市も積極的に取り組んで。

加藤寿一市民環境部長

21年度に、新車登録から13年を経過した11台の公用車を廃車し、ハイブリッド車燃費基準達成車への更新を予定している。

共用車両は庁舎ごとに日常的な維持管理を行い、統括管理は管財課が行っている。随時、公用車の適正台数の見直しを行う。

新たに設置する施設については、省エネ仕様の機器導入を考えている。

7月7日の夜を「七夕ライトダウン」と題し、庁舎のライトダウン運動と合わせ、夜間照明施設の貸し出し制限等に取り組む。

問 テレビ難視聴と情報格差解消の取り組みは

中川議員 本市の地上デジタル化対策の進捗状況は山間部などの難視聴地域の対策は。

11月から行政放送のインターネットでの動画配信が始まったが、公共施設での視聴の取り組みは。

統一した行政放送に向けた今後の取り組みは。

答 デジタル化に対応し情報提供に努める

池田経営政策部長

デジサポ山梨の協力を得て、9月に30数カ所まで地デジ説明会を開催する。難視聴地域の可能性がある芦川町と八代町奈良原地区は、CATVの誘致で対応が可能。

石和、御坂、一宮、春日居の各図書館のパソコンで視聴できる。

CATVを利用した、市内統一の行政放送配信を事業者と協議していく。NHKのデジタルデータ放送に情報提供し活用する。

問 雇用を守り創出する施策を

答 最重要課題として取り組む



渡辺正秀議員
(日本共産党)

渡辺正秀議員 市の工場誘致奨励制度および課税減免を受けた企業の、雇用形態別雇用者数の推移およびどのような雇用確保の働きかけをしたのか伺う。

市の雇用創出事業による雇用数、職種、賃金は。保坂産業観光部長 20年度奨励金の適用は1社、143万4千円。課税免除は4社、総額5,902万円。新規常用雇用者の、市内から3割以上の雇用が要件となっている。5社の雇用状況は

19年度、直接雇用502人、パート45人、派遣351人。20年度、直接雇用521人、パート41人、派遣96人、請負240人。21年度直接雇

用550人、パート36人、派遣1人、請負91人。

今年度初めて、就職ガイダンスを商工会と共催で10月に実施する予定。無料中小企業なんでも相談会、ものづくり企業との意見交換会などを実施した。

1月、臨時職員4名を雇用。4月、緊急雇用創出事業を活用した直接雇用は、商業活性化、小学校、手話、水道メーター交換に合計10名賃金は臨時職員と同等。委託事業として、公共施設整備環境美化、交通安全施設調査の合計6名。ふるさと雇用再生特別基金事業として、観光、援農、地域間交流、地産地消、育児サポート、まちづくり、文化スポーツ振興等の合計22名の予定。

問 市町村設置型で浄化槽整備の推進を

渡辺議員 下水道事業の見

直しによる縮小が想定される。合併処理浄化槽事業を大規模に進める必要があるのでは。補助事業には個人設置型と市町村設置型がある。国の補助率が高く、個人負担が少なく、管理が行き届き早急に事業を達成できるのは市町村設置型ではないか。不況下の雇用対策としても効果的だ。所見を伺う。

答 市町村設置型事業は現時点で取り込めない

竹越富男公営企業部長 下水道と合併浄化槽との経済比較をもとに、計画見直しをコンサルに依頼・検討している。検討結果で合併浄化槽エリアと定められた下水道計画区域で浄化槽の耐用年数以上に長期化するエリアについて、浄化槽設置に際し補助金支給を考えている。

個人設置型と市町村設置型の比較だが、市町村設置型が有利な面があるが、新たな使用料設定に困難が生ずると思われる、現時点で取り込める事業ではないと考える。

問 市営住宅の安全管理は

答 段階的に対策を推進する



川村恵子議員
(公明党)

知器の全戸設置終了後、取りかかる予定。

問 高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費助成を

川村議員 かつて死亡原因の第1位だった肺炎は、抗生物質の登場で急激に減少したが、1980年代から再び増加傾向にある。高齢者ほど死亡率が高い。95%が65歳以上だ。最も多く重症化しやすいのが肺炎球菌によるものだ。ペニシリン耐性の肺炎が増えており、肺炎球菌ワクチン接種の有効性が指摘されている。現在ワクチン接種には保険が適用されないため、6千円から9千円の負担となる。高齢者への公費助成を実施すべきだ。

答 国の動向を見て検討する

中川保健福祉部長 有効な

ワクチンであり、全国で約70の自治体で公費助成を実施している。県内では唯一、甲府市が4千円を助成している。厚生労働省の予防接

種検討会が、努力義務のある定期予防接種に追加するよう提案している。国の動向を見ながら検討していきたい。

問 火災警報器設置に

市の取り組みを

答 市営団地は21年度中に完了の予定



亀山和子議員
(日本共産党)

亀山和子議員 笛吹市火災予防条例の施行で、火災警報器の設置が義務化されるが、市の取り組みは。

市民への周知徹底は。市営住宅への設置は。

高齢者、低所得者、障がい者世帯等への助成を。山梨市では高齢者1、450世帯に助成するという事だが、一括購入で単価をさげるため、自治会等を通じての斡旋は。

完了の予定

金井一貴消防長 全戸への啓発リーフレット配付、各種イベントや事業所の消防訓練の折りなど、あらゆる機会をとらえ周知活動を展開している。

20年度は14団地の166戸、370戸所に設置し、21年度は残り15団地の170戸、383戸所に設置の予定。

高齢者の生活保護世帯等に1台6、500円以内、2力所を上限に助成。火災を感知しにくい障がい者等を対象に、当該機器の1割負担での助成を実施。

消防本部として、特定の業者を斡旋はできないが、一括購入の成功事例の紹介

等で、普及を図りたい。

問 市民との合意形成についての考えを問う

亀山議員 一宮小中学校の給食共同調理場建設、芦川中学校の存廃の件等で、説明不足、合意形成への不満がある。芦川中の廃校は芦川地区のまちづくりに影響が大きい。市の認識を問う。

答 議会制民主主義を基本に住民の意向を重視する

山田武人教育長 給食共同調理場建設については、一宮4校の校長、栄養士等と協議を重ね、20年1月には区長・保護者代表・市議会議員等への説明会を開催。新年度に入り、各校のPTA役員会、保護者会、一宮中PTA総会で説明を行い理解を得た。

芦川中学校の存廃は、合併協議会での地元の要望を取り入れ、21年度末までの存続方針を決めた。議会での質問に対してもその旨を答弁し、議会日より、市のホームページで市民にも伝えて



池田経営政策部長 兜造り古
民家の保存と活用、景観保全
農産物直売所の運営等、住

民との合意形成を図りながら、
恵まれた自然環境を活かし、
定住促進、生産活動の向上
につなげたい。

問 市民ホール(仮称)建設の
具体的構想は

答 市民の皆様のニーズの高まりを
見極め、調査・研究する



中村正彦議員
(正鶴会)

中村正彦議員 合併後、人・
文化の交流が進みつつあるが、
合併特例債措置もあと5年
を残すのみである。市内に
はスコレーセンターや、い
ちのみや桃の里ふれあい文
化館などがあるが、収容規
模は400人以下で、市全
体を対象とした活動やイベ
ントなどの対応ができない
のが実情だ。市民の一体感
をさらに高める多目的機能
を持つ施設建設が必要だが、
具体的構想、プロジェクトチー

ム・研究会を立ち上げる考
えは。
荻野正直市長 合併特例債
は大変有利な措置だが、多
くの借入金が生じるため、
財政の将来的動向を見極め
ながら取り組む視点が必要
である。市の一体感の高まり、
市民の主體的まちづくり
につながれば建設価値は十分
にあり、規模・機能など調
査研究に前向きに取り組み
健全財政を基本に投資的事
業が展開できるか、施設整
備に対する市民の機運の高
まりに期待し、市政に反映
していきたい。

問 定額給付金の支給
状況と問題点は

中村議員 本市の該当世帯
が2万7千件あまりあるが
県内でもいち早く支給開始
されたことに感謝する。し
かし、いまだ手続きを行っ
ていない世帯も見受けられ
さまざまなケースが考えら
れるが、特に高齢者世帯の
受給状況、DVなどの母子
家庭の受給状況は。

答 全ての市民への
支給を目指す

梶原総務部長 5月末現在
で給付対象件数の92%、給
付予定額の95%は支給が済
んでいる。申請手続きが済
んでいない約700人は、
単なる申請手続の遅れ、転
居先不明で申請書が届かない
身体的理由で手続きが困難
な状況等であり、各支所で
現況調査を実施し、調査結
果によって行政区長・民生
委員などの協力で、全ての
市民に定額給付金が行き渡
るように、対応を検討して
いく。

別居状態にある母子家庭の

受給者には、総務省が示す
基準により住民登録があれ
ば登録地の市町村が実施す
る給付金の給付対象となるが、
結果的にDV被害者には定
額給付金が行き渡らないこ

とになる。このため、DV
被害を相談している方に対
し生活支援を行うため、補正
予算を計上した。定額給付金
の相当額を支給していきたい。

問 若彦トンネル開通後の芦川地域への
定住促進と芦川中対策について

答 農産物直売所を拠点に
活性化を図る



北嶋恒男議員
(正鶴会)

北嶋恒男議員 芦川地域は
来春の若彦トンネル開通で、
国中・郡内を結ぶ交通至便
な地に生まれ変わろうとし
ている。芦川の魅力を全国
に発信し、人口増加を期待
したい。芦川中の廃校は、
若い世代の定住希望者には
イメーシダウンとして心配
にはなるが、生徒の将来を
考えると現実を目を向け、
生徒の率直な気持ちを尊重し、

市内の学校に通学となる場
合の登下校、緊急時の対応
学校生活全般について教育
委員会はどう支援するの
か伺う。また、トンネル開通
後の定住促進への取り組み
について伺う。
山田教育長 学校設置条例
の一部改正条例議決後に、
学校生活の課題に対し、保
護者・学校関係者と協議し、
生徒が安心して学べるよう、
部活動をはじめさまざまな
経験を積み、楽しい学校生
活が送れるよう配慮していく。
保坂産業観光部長 芦川地
域は高齢化と過疎化が急速
に進み、高齢者の福祉対策

とともに、活力の低下が深刻な課題となっている。活性化のために地域自らが知恵を出し合い、計画・行動し地域力を蓄えることが最重要と考え、芦川地域協議会を設立した。

地元農産物を利用した加工品・特産品の開発や販売古民家や石積み風景などを保存しながら、交流事業などに取り組んでいる。市はこれらの活動を積極的に支援し、雇用拡大・生産所得向上のため、農産物直売所や加工施設の建設に向け取り組んでおり、若彦トンネルの開通にあわせオープンの予定で、この直売所を拠点に農業振興と情報発信を行い、芦川町の活性化を図っていききたい。

問 水道使用料金の未納ゼロへの取り組みは

北嶋議員 厳しい経済状況の中、水道料金値上げが決定しているが、未納水道料金に不公平が生じないよう徴収方法を含めて努力し、しっかりと対応すべきだ。過年度分の未収金の整理が進まな

い原因と、今後の取り組みにおいて民間委託の考えはないか伺う。

答 収納体制強化、滞納額縮減に努力

竹越公営企業部長 20年度停水処分実施時期を毎月第4水曜日と決め10回実施した結果、着実に実績は上がっている。地域特性、経済危機等社会状況が不安定で、未納額ゼロは困難だが、できる限り積極的に収納対策に取り組んでいく。現年度を優先に徴収し、過年度は分納誓約したものを納入していただいている状況だ。無断転出等も滞納額増加の原因であり、今後は検針員と連携し、職権閉栓を綿密に行い、未納額減少に努めながら収納体制を強化し、滞納額の縮減に努めたい。民間委託についても、県内先進事例を参考に、導入に向けて検討していきたい。

問 投票所4分の1削減案を問い直す

答 有権者の利便性は損なわない



野澤今朝幸議員 (無党派)

野澤今朝幸議員 21年度のマニフェストに、投票所を現在の40カ所から30カ所に大幅に削減すると記載されている。削減額は380万円だが、市議選、市長選での金額はいくら削減できるのか。また、投票権は国民の参政権の中心であり民主主義の原点だが、投票所の削減は投票する権利を阻害するものであり、削減して投票率が上がることはありえない。時代に逆行する投票所削減に、市の再考を望む。

問 地産地消推進の本気度を問う

野澤議員 観光振興ビジョンに、地産地消をどう組み入れていくのか、宿泊型観光の再生・振興の観点から地産地消の推進は大きな課題であり、食は大切な要素

である。地産地消推進の政策上の位置づけ、事業推進の体制・事業内容・事業スケジュールなど、事業にかける市の本気度を伺う。

答 農産物直売所、加工施設の活性化を支援

保坂産業観光部長 地域経済の自立性を高め、地域を訪れる観光客に農産物を直接届ける仕組みづくりの構築や、消費者ニーズの把握宿泊施設・飲食店や学校給食などに地域食材を供給する体制整備が重要だ。生産者・流通業者・消費者・学校関係者の代表者で構成する、地産地消推進協議会を立ち上げ、芦川の直売所を含む市内4カ所の農産物直売所、加工施設の活性化を支援し、地産地消の核施設としての機能強化に努めたい。笛吹市地産地消推進計画の策定を進め、事業推進のもととなるマスタープランの作成も急ぐ。

問 地域審議会の意見と

区長会要望の対応は

答 共に地域住民の意見として

施策に反映させたい



前島敏彦議員
(笛政クラブ)

の皆さんが安心・安全で生活しやすい地域づくりのため、多大なる尽力をされているが、審議会の意見と地域区長会の要望に対し、市はどのような対応で望むのか、見解を伺う。

前島敏彦議員 地域審議会
は合併特例法に基づいて設置され、市長が必要と認める5項目について、市長の諮問に応じて審議し、答申することになっている。また、

地域審議会は独自に地域の課題や施策等について審議し、市長に意見を述べる事ができる。地域審議会は、合併によって住民の意見が行政に反映されにくくなる懸念から設置され、委員は市議会議員、公共的団体代表するもの、学識経験者区長会役員などで構成されている。

また、各地区区長は住民

地域コミュニティ体制の確立、市民と行政が協働・連携した取り組みを実施する行政、区組織間の連絡協調など、市と市民を結ぶ機関であり、地域審議会の目的と重なる部分が多いといえる。

地域審議会・行政区長会も設置の背景は異なるが、地域審議会の意見については、地元行政区長会としての要望も含んだ貴重な意見として受け止め、対応していきたい。

問 男女共同参画推進状況は

答 条例制定し、事業推進を図る



新田治江議員
(無会派)

新田治江議員 合併後、第二次男女共同参画推進委員の任期が5月で終了した。進捗状況と今後はどうつなげるのか現況を伺う。

加藤市民環境部長 平成18年3月に笛吹市男女共同参画プラン「輝け男女、笛吹プラン」が策定され、その実現のため5つの基本目標を掲げた。本年5月末に2年間の活動報告と、男女共

同参画推進条例の提案をいただいた。6月には新しい委員を委嘱し、新たな体制で男女共同参画社会実現や第二次男女共同参画プランの策定に向け取り組んでいただくことになっている。市では推進条例案を受け、体制づくりや条例制定に向けた取り組みを行い、事業の推進に努めていきたい。

問 ごみ減量アクション
限りある資源を大切に
新田議員 市はごみ減量53%を目標に取り組みを進めているが、無償で物々交換をする試み、古着交換運動

などが各地で広がっている。不況やエコ意識の高まり、再利用のリユースが注目されているが、地域の支所の空きスペースを開放し、市民が有効に活用できないか伺う。

答 行政・市民の協働で

もつたいない運動普及

加藤市民環境部長 市は減量施策のひとつとして、ゴミを減らす4Rの推進を図り、出前説明会を重ね、分別排出の徹底やゴミを出さない工夫などの説明を行ってきた。支所の空きスペースを使った不用品交換のリサイクル運動は、支所の活用方法を現在検討している。

リサイクルでは、ボランティアまつりなどのイベント時に、衣類や生活用品などをバザーやフリーマーケットを開催し、再利用の推進に協力いただいている。行政と市民との協働による、もつたいない運動を幅広く普及させていく。

問 笛吹市の就学環境を問う

答 市費負担支援講師は県内最多



志村直毅議員
(笛政クラブ)

志村直毅議員 昨年度、「笛吹市教育ビジョン」を策定したが、具体的な就学環境の整備・充実の取り組みを伺う。

市立学校施設の耐震化の整備状況は。
一宮小中学校の共同調理場計画の進捗状況は。

35人の市費負担講師が配置されているが、県内での水準は。

特別支援学級に在籍する児童・生徒の現状と増減の推移、市費負担講師の配置数は。

市費負担講師の研修内容は。特別支援学級で学ぶ児童・生徒への教職員、保護者等の理解が不可欠だが、研修

機会の確保・創出のための方策は。

早川教育次長 平成20年

度末の耐震化率は95・6%を達成、22年度に一宮中学校の3棟と技術科棟1棟の耐震化を図る。年次計画表を精査し、耐震化事業の推進で安全安心な学校づくりを進めていく。

実施設計発注にむけ庁内で検討中で、建設検討委員会を立ち上げ、最新の技術・装備など創意工夫している。県内他市町村との比較では最も多い配置数。

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は96名を数え2年間で約30%と増加傾向にあり、市費負担学習支援講師を含め35名を配置している。

市独自の研修会の他、県教委主催の研修会への参加や教育講演会を計画している。配属校で校長や先輩・同僚

教員からの指導・助言なども大切だ。

適切な指導を進めるため、個別の指導計画を作成する。さらに教育支援計画を策定して活用を図っている。市教委独自に研修機会を設け、教職員の指導力向上に努める。

問 渋川の排水対策は

志村議員 市では渋川の排水対策の対応を検討しているが、排水機施設の更新を含めた治水対策が必要だ。所見を伺う。

答 事業認可と早期完成 目指し県に陳情要請

岩澤建設部長 歴史的にも渋川の氾濫で大きな被害を被ってきた。排水機の改善については、河川管理者の県土整備部治水課の指導を仰ぎ、有利な補助金や起債の確保に努める。中流域の改修整備は、平成26年度までに清流公園までが完成予定で、今後、上流域の改修に向け、渋川の基点となる石和町市部字鶴飼までの事業認可と早期完成を目指し、県に陳情要請していきたい。

議員の市税等滞納問題で 決議

市民の信頼回復めざし政治倫理規程を制定

市議会議員の市税等滞納問題を受けて、市議会は市民の信頼回復をめざして政治倫理確立を期する決議を賛成全員で可決しました。

笛吹市議会議員の 政治倫理の確立を めざす決議

議会制民主主義は、「市民の議会に対する信頼」の上に、始めて成り立つものである。

しかし先の本市議会議員の市税等の滞納問題により、市民の議会に対する信頼を大きく失墜させたことはきわめて残念である。

私たち笛吹市議会議員は、今回のことを市議会全体として真摯に受け止め、市民の信頼を取り戻すため、笛吹市議会議員政治倫理規程を制定し、主権者たる市民の厳粛な信託を受けた代表者として、その使命と責任を深く認識し、自らの人格と倫理の向上に努め、常に議員としての良識と責任感を持って、誠実かつ公正にその職務を全うし、本市議会に対する市民の信頼の回復に努めることを決意する。

平成21年6月16日

笛吹市議会

委員会

レポート

総務常任委員会

6月10日、11日、16日に委員会を開催、付託された一般会計補正予算2件を審査し、賛成全員1件、賛成多数1件で、原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次のとおり。

【総務部所管】

Q 総務課等人件費、支所人件費の共済費の差異は。

A 一般会計に属する職員596人分の退職手当負担金旧年金制度にかかる追加費用を、総務課等人件費に一括計上しているため、補正額の割合が高くなった。

【その他】

経済危機対策交付金の対象となる事業について、各担当課より説明を受けた。

教育厚生常任委員会

6月10日、11日、16日の

3日間委員会を開催、付託された一般会計補正予算2件条例の制定・改正2件、特別会計補正予算4件、工事請負契約の締結1件の計9件を審査し、6件を賛成全員3件を賛成多数で、それぞれ原案の通り可決すべきものと決した。

なお、市立学校設置条例の一部改正と、後期高齢者医療特別会計補正予算では反対討論があった。

【保健福祉部所管】

Q 父子家庭児童育成手当支給条例の対象世帯数は。

A 父子家庭は106世帯あり、支給要件該当世帯は30世帯を見込んでいる。

Q かがい東保育所建築主体工事契約に関連し、保育所の運営は。

A 保護者説明会を行い、

指定管理者制度の導入を進めている。他の公立保育所も導入を検討していく。

【市民環境部所管】

Q 緊急雇用創出事業の、衛生対策事業の補正予算内容は。

A 6か月分の2人の人件費および車の借り上げ料で、不法投棄のパトロール・回収・雑草の除去等の環境美化活動業務を、シルバー人材センターに委託。

【教育委員会所管】

Q 芦川中学校統合再編を行う設置条例の改正は、廃校についての地元合意が得られていないなど、再検討を求めるが。

A 方針決定後、2年間推移を見ても、生徒増の状況にない。当初方針通り統合再編を行う。

建設経済常任委員会

6月10日、11日、16日の

3日間委員会を開催、付託された一般会計補正予算2件条例の一部改正1件、特別会計補正予算2件、企業会

計補正予算2件の、計7件を審査し、いずれも賛成全員で原案の通り可決すべきものと決した。

【産業観光部所管】

地域雇用創出のため、ふるさと雇用再生特別基金事業の補正予算の説明があり、援農支援システム構築事業・地産地消促進事業、観光振興事業などの各事業概要の説明がされ、低迷した地域経済振興の一助になるかチェックが必要であり、下半期に向けて施策を検討する必要がある、との意見があった。

【建設部所管】

緊急雇用創出事業で、指定管理・管理委託が行われ

ていない公共施設や市道等除草・街路樹の枝打ちなど行うクリーンアップ事業実施の説明があった。

また、道路法施行条例・公共物管理条例では、電柱・ガス管等の占用料は、上位法令改正に伴うものとの説明があった。

【公営企業部所管】

公共下水道・簡易水道特別会計、水道事業会計等の補正予算について説明があり、水道メーターの交換業務は、委託から直営で実施することや、舗装復旧負担金・温泉事業が企業会計に移行し、新たな企業会計システムの構築を行うなどの説明があった。

堀内議員が在任10年表彰



堀内文蔵議員が、全国市議会議長会から在任10年以上の表彰を受け、6月4日の本会議で上野議長から伝達を受けました。
(町議在任期間の2分の1が含まれます)

野沢勝利議員に係る 下水道負担金等未納問題に関する 調査委員会の報告書

要旨

新聞紙上で報道されたこの問題について、4月22日に議員全員協議会を開催し、市の担当部局から説明を受けた。

議会に調査委員会を設置し、4月27日から4回にわたり委員会を開催し調査した。4回にわたる委員会の調査でも、両者の主張の溝は埋まらず、両者ともその主張を証明する確定的な証拠や証言は確認できなかった。しかし事実として明らかになったことは以下の通りである。

平成12年2月から16年9月までの間の督促行為何いと未納者リストの中に野沢議員の氏名記載がある。未納額は受益者負担金約20万円および200万円の2件であった。

(200万円は実際には工事負担金だが受け入れ科目がなかったため、受益者負担金として賦課台帳に記載されていた) 受益者負担金20万円および200万円は、平成20年9月および平成21年3月に納付されている。

野沢議員はこれまで、これらの負担金は支払う必要のないものと認識していた。

支払う義務がないのに支払うたのであれば、今後返還請求をする意思があるかとの委員会の質問には「返還請求する意思はない」との回答があった。

市の滞納整理業務の上で、この問題や先の市税滞納問題等が引き合いに出され、業務に支障が出ている。

議員の市税滞納に続いて負担金等未納問題が立て続けに発生したことによって、納税意欲や、議員モラル等に係る市民に与えた影響は甚大である。また、議会人としての社会的道義的責任、市民への説明責任を明確にし、自らの出处進退について時宜を得た判断をし、常識ある決断を求め、早期解決に向けて議員として責任ある対応を取るべきである。

平成21年6月4日

笛吹市議会調査委員会

委員長 上野 稔

野沢勝利議員に対する 辞職勧告決議

本年4月、新聞での記事掲載に端を発した今回の下水道受益者負担金の未納問題について、議会では調査委員会を設置し、9回にわたり会議を開き調査を行ってきたところである。

本年1月の市税滞納問題に続き、下水道受益者負担金約20万円および200万円の未納問題が立て続けに起こったことは誠に残念である。

すでに納付済みの200万円については、支払う必要が無かったとの判断で、市に対して早急に返還請求をするとのことであるが、約20万円については支払の義務を認めるところであり、さらに今回、上・下水道使用料金の未納問題が明らかになったこと等、誠に遺憾であり、到底看過できざるものではない。

これら一連の行為は、議会の権威と信頼を著しく傷つけたばかりか、率先垂範を示すべき立場にある議員としての資質を疑うものである。

私たち議員は、厳粛なる

負託を受けた市民の代表であり、その職責の重さを自覚し、ことのほか崇高な倫理観と高遠な見識を持ち、法律や条例などの法令順守の精神のもと、議員活動に勤めなければならないことは言うまでもない。

さらに、議員としての社会的道義的責任は免れ得ず、その責任は大であり、市民に対する説明、および責任のあり方を明確にする必要がある。

よって本市議会は、野沢勝利議員が今回の一連の行為の重大さを真摯に受け止め、先に制定された笛吹市議会議員政治倫理規程の目的が達成できるよう、市民の目線に立ち、速やかに議員辞職することを求め、勧告するものである。

平成21年6月29日

笛吹市議会

下水道負担金等未納 問題で市に申し入れ

申入書要旨(6月16日)

今回の下水道受益者負担金等未納問題で、議会では調査委員会を設置し調査を行ってきた。その結果、下水道認可区域外の接続工事などの不適切な事務処理が、問題の一因でもあると判断した。あらゆる機会を通しての改善を強く申し入れる。

笛吹市議会議長 上野 稔

回答書要旨(6月29日)

申入書受理後の対応
職員が共通認識するよう周知、業務改善に向けた取り組みを行う。

2回にわたり、関係職員から聞き取り調査を実施した。経緯と対応を協議 改善策・再発防止策を決定した。

笛吹市長 荻野 正直

(詳細は市のホームページに掲載しています)

市民

～あなたの声を市議会へ～

ワレトク



八代町・無職
馬場 武夫

新聞、テレビは「100年に一度の大不況」、「派遣・社員切り20数万人規模」等の記事を大きく報道している。昔から「アメリカがくしゃみをすれば日本が風邪を引く」と。アメリカはどうだろうか。サブプライムローン問題に端を発し大手証券会社、クライスラー社、GM社の破綻など深刻な状況に陥っている。結果として株価の下落円高が進み、輸出に頼る日本経済の先行きも見通しが立ち難い状況にある。

一方、地域に目を向けても「税金・給食費等の未納」など権利ばかりを主張し、義務を怠る気風も見受けられ、日本人の心がよじれてしまったか、大変残念に思う。そんな中で、我々中高年者は昭和・平成の時代を背負って来たと言いつ自負があり、技術・技能・知識・知恵を持ち合わせている人がたくさんいるのも事実である。行政とスクラムを組み、中高年のパワーを発揮し、一生懸命働いている若い現役世代のバックアップに努めることが重要ではないだろうか。



一宮町・主婦
北村 千鶴

地域を離れて子育てを済ませ、数十年ぶりにUターンで戻ったときが、笛吹市の誕生でした。外から目線で地域を見たとき、「ゆっくりとした時の流れと、何も変わらないこと」にホッとしたのでありますが、それから数年たった今、これだけ経済の低迷する中で「何も変わらない」ではいられない現実を、痛切に感じています。

「地域活性化」を誰しも思い、どのようにしていったらよいか検討を重ねている現状ですが、的確・迅速な指標を示し、前進していくことが必要と思われまます。

「果実と温泉」を二大資源として特徴付けている笛吹市にとって、桃源郷の景観は大きな観光資源であることは外せない事実です。観光面の事業の活性とPRを行うのはもちろん、「果実」を失わないために「農業後継者問題」を避けて通れませぬ。農業従事者の高齢化は、後継者が生活を農業一本に絞ってしまうと、安定した収入が得られないことが一因となっていると思います。世の中の流れが農業に注目している今だからこそ、安心して生活できる基盤づくりを整え、若者のエネルギーを地域に向けられるよう願ってやみませぬ。



平成21年も半年が過ぎた。新人議員にとっては新しい出会いと感動が多くあった。地元中学校・小学校卒業式では、生徒・児童たちの手作り演出の数々に感激した。子どもは宝。すばらしい彼らに希望ある社会を作ることが、政治の役目と実感した。

早くも「日本の果実の郷」は実りの季節を迎えている。好天に恵まれ品質と価格の安定で地域の活性化につなげてほしい。

リニア実験線工事現場は見えないが、頻繁に行き交う大型ダンプに積載された掘削岩に、夢とロマンの実現をひしひしと感ずる。一県一駅は峡東地域へ呼ぼう。

「甲斐国千年の都・笛吹市」の冊子（500円）が市から発刊・発売された。笛吹市が1000年もの間、甲斐国の政治・文化の中心地だったこと、我がふる里の誇り。笛吹市は夢も多いが課題も山積。地域の声を大事にして市政推進・実現のため全力を挙げなければならぬ。市民の皆様の叱咤激励を期待。

（北嶋恒男）

ITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.19

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南9-17
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

**議会を傍聴
しませんか** 9月定例議会は9月3日から25日まで八代議場で
行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

発行者：笛吹市議会議長 上野 稔 / 編集：笛吹市議会広報編集委員会
委員長：大久保 俊雄 副委員長：網倉 正治
委員：亀山 和子 新田 治江 北嶋 恒男 志村 直毅
笛吹市議会だより No.19 16